

LIBERAL&DEMOCRATIC

# 自由民主

発行所  
自由民主党本部  
郵便番号 100-8910  
東京都千代田区永田町1-11-23  
電話 東京 03(3581)6211(代表)  
定価 1部 108円(税込)  
<毎週火曜日発行>

自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>



## ご存知ですか? いわゆる 都(府)構想 驚愕のチェックリスト! そんなに急いで決めてしまっているのでしょうか?

- ✓ **府市の再編効果額は?**  
毎年4000億円といていたが、なんと実際の効果額は1億円! 法定協議会資料で判明! 新たに5つの区役所の庁舎や区議会庁舎の建設等で680億円が必要! 今後5年間で1071億円の収支不足に! 平成45年までの累計赤字は226億円!
- ✓ **二重行政の解消は?**  
特別区・一部事務組合・大阪府・都(府)区協議会と、ONE大阪どころか4重行政に! 決められない行政、住民たらいまわし行政へ
- ✓ **市民サービスはようになるの?**  
今までの区も区役所もなくなり、支所での窓口業務のみ、大事な相談は特別区役所で、近いどころか遠くなる市民サービス!
- ✓ **二重行政の象徴・水道問題は怎么样了の?**  
橋下知事の主導で府の水道は市町村の水道企業団に移管、結局、大阪府と大阪市の水道は一本化されないことになっています。
- ✓ **特別区の財源と権限はようになるの?**  
区独自の自主財源は3割。残りは大阪府からの調整財源! 権限も財源も今後の大阪府の条例次第!
- ✓ **都(府)構想の実現で大阪経済はよくなるの?**  
都(府)構想と経済は別問題。橋下市長も「制度を変えたからといって、すぐに大阪経済が良くなるとは思わない」と発言!
- ✓ **住民投票で可決されれば大阪府は大阪都になるの?**  
大阪都にはなりません。都名を使えるのは東京都だけ、名称は大阪府のままです。
- ✓ **住所はようになるの?**  
大阪市も、従来の区名もなくなるため、住居表示はすべて変更。書類や看板、名刺や封筒に至るまですべて作り直す必要が生じます! 手間と費用は住民や事業者の負担となります。大阪市やそれぞれの区で築かれてきた貴重な歴史や文化も途絶えることになります。
- ✓ **一度やらせてみて、あかんかったらまたもとに戻したらええやん?**  
一度つぶしたらもう元には戻せない法律と制度になっています。

### 本当に

# 大阪市

## を失くしてしまっているんですか?

### 2月27日の大阪府議会自民党代表質問であきらかになりました 大阪市を廃止・分割することで、二重行政は無くなる!? 実際は、特別区でも大型施設は設置可能!

大阪市長が「大阪市 負の遺産」としてやり玉に挙げているWTCやATCなどの大型施設。いわゆる大阪都(府)構想で、二重行政は無くなり、そのような施設が作られることが無くなるのでしょうか?

実は、大阪市から特別区になったところで、「特別区は大型施設をつくれない」という規制は無いため、大阪府と特別区の間で二重行政が発生する可能性があるのです。  
「大阪都(府)構想で二重行政の解消」といったような主張は、府民・市民をだますこととなります。  
私たち自民党は、大阪市を廃止・分割しなくても、二重行政を解消し広域行政の一元化が可能になる、「大阪会議(大阪戦略調整会議)」を提案しています。

# 大阪市の解体する必要はありません。

## 都(府)構想にしなくても、「広域行政の一元化」「二重行政の解消」はできるんです。

昨年、地方自治法が改正され、道府県と政令市の中に調整会議を設置することが義務付けられました。

現在、政令指定都市は全国に20市。大阪府下では大阪市と堺市が政令指定都市として市民に対する行政サービスを提供しています。政府も地方の権限強化を目的とした、都道府県・政令市調整会議の設置を平成29年から義務付ける法改正を行ないました。これはかねてより、自民党がすすめてきた法改正です。

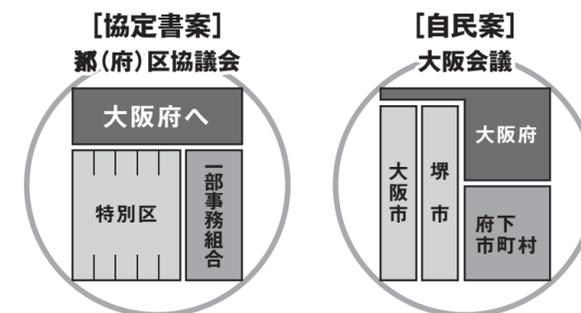


### そこで

## 自民党は、全国に先駆けて「大阪会議」を提案しました。

※正式名称は「大阪戦略調整会議」。

大阪府知事、大阪市長、堺市長の3名と、議員代表として府議会議員9名、大阪市会議員9名、堺市議会議員9名で構成。議員は党派比率によって選出されます。また、必要に応じて、関係する市町村にも参画してもらいます。



協定書案では都(府)区協議会が必要 自民案では大阪市の解体しなくても大阪会議で二重行政の解消と広域行政の一元化が可能に



## 自民党が提案する、全国初の調整会議。

自民党では、いち早く「大阪戦略調整会議」、略して「大阪会議」の設置条例案を各議会に提案しました。大阪府と大阪市・堺市と各議員が同じテーブルを囲んで綿密に話し合い、連携をとることで、広域行政の一元化と二重行政の解消を実現するものです。

「成長戦略」「産業振興」「交通政策」「環境政策」「都市魅力」「まちづくり」などについて協議し、いわゆる「二重行政」を解消します。これが成立すれば、全国でも初めての取り組みとなります。

## なぜ今まで提案しなかったの? 自民党はこれまでも提案してきました!

自民党が平成23年の大阪府議会議員・市会議員選挙の公約に掲げた「大阪広域戦略協議会」をよりよくしたものが「大阪会議」です。実現すれば、大阪市の解体することなく大阪経済を立て直し、今ある大阪の課題を解決する方向に進めることができます。大阪会議は都(府)構想よりも優れた制度です。

いわゆる

# 大阪※(府)構想とは何か？

- 1 大阪府と大阪市の組織をひとつにし、東京都のような行政組織にする。
- 2 今までの大阪府は解体、8〜9の特別区(30万人に分離分割し、それぞれを独立した自治体にする。ただし協定書案では5つの特別区(35万人〜70万人)に変わっている。
- 3 特別区にはそれぞれ区議会をおき、区長は公選とする。

## 現在予定されている スケジュール



## 住民投票って、どんなもの？

基本的には、衆議院議員選挙や自治体議員選挙と同じような選挙であり、公職選挙法の一部が適用されることとなります。選挙の告示があり、運動期間があり、期日前選挙も行われることとなります。候補者は人間でなく協定書案が候補者になり、協定書案に賛成か反対かで住民の意思を決めることとなります。この住民投票は、あくまで大阪府を廃止分割に賛成か

反対かを問う選挙となりますので、大阪市民だけが有権者となります。ただし、普通の選挙と違い、最低得票数の制限がありませんので、投票に行った人だけの一票でも多いほうの数で決定されることとなります。なお、地方選挙の後、議会の意思が変ることがあっても、いったん住民投票で決まれば、もう元にもどることはありません。

# 大阪市の廃止・分割への移行(イメージ)

下の表は現在の大阪府がどのように廃止・分割されるかの移行イメージ図です。

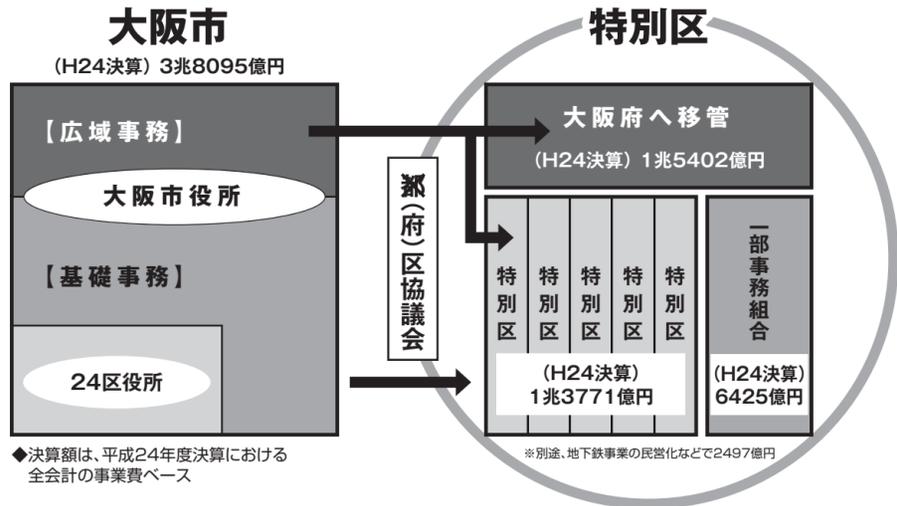
左の表が、現在の大阪府の仕事をまとめたものです。

下段の基礎事務というのが一般の市町村が行っている市民サービスなどの基礎自治と言われるものです。

上段の広域事務というのは、通常は府県が行う仕事ですが、政令市である大阪市は法律で特別に権限を大阪府から委譲され、大阪府域の広域行政は、警察や高等学校等の事務を除き、大阪府が担当しています。このように、大阪市内では大阪府の仕事も一体的に大阪府でやっているため、実際には2重ではなく1重行政となっています。

次に右の表は、大阪府を廃止、分割後の市内の行政のイメージ図です。

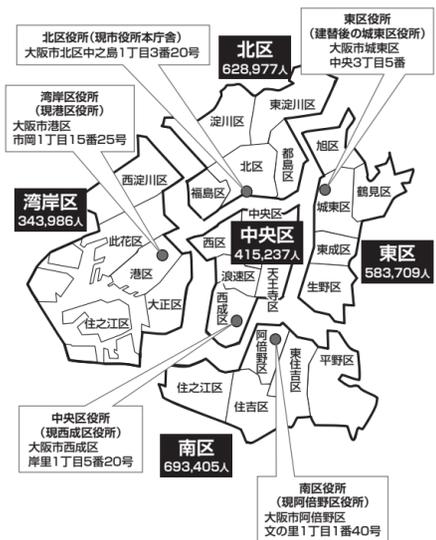
ここでは従来の大阪府の仕事は3つに分割され、表上段の広域事務は大阪府へ移管されることになっています。そして、基礎事務は5つの特別区とひとつの行政執行団体である一部事務組合の六つの団体に処理することになります。



することは不可能とわかり、表下段右のような一部事務組合という団体を別につくるといっています。

このように、大阪府を廃止し、指揮官を一つにするというのが最大の売りでしたが、結果的には知事と5人の特別区長、一つの事務組合と一つの指揮官が生まれることとなります。このため、この七つの意思をまとめるため、別途、※(府)区協議会という会議組織を新たに作り、ねばならないと思っています。

# 特別区の区割り イメージ図



政令市である大阪府はなくなり、今までの行政区はなくなり、新たに左記の名称の五つの特別区に再編されます。このため、従来の区役所は廃止され、支所となり、窓口業務(戸籍や住民登録、保健業務など)だけは残りますが、地域振興や住民活動などの相談・指導は特別区役所の業務となります。新しい特別区役所の所在地は当面、左に記載の場所となります。

従来の区にあった行政区長やまちづくり担当・総務機能はなくなり、特別区にて一括管理されます。区民祭りも特別区全体で行うか、または、失くなるかも知れません。特別区の区割りには、その区が将来どうあるべきかの検討はされず、人口と近接の論議と財政収支から割ったものであり、それ以上のものは検討してないとのこと。

特別区とは、独立した自治体で、たとえば小大阪市のようなものです。ただし、一般の市町村のような財源も権限もなく、従来大阪府が持っていた市税のうち、個人市民税やたばこ税などは固有の財源とされますが、税の大部分を占める固定資産税や都市計画税、法人市民税や事業所税は大阪府で一括徴収、そのうちの一定割合を調整財源として府から交付され、その割り当ての範囲内で住民サービスをするとなっています。

このように一般の独立自治体である市町村が本来持つ財源や権限を持たため、一般の市町村とは区別特別区と言われています。もちろん大阪府が一体的に提供してきた市民へのサービスは、その特別区の財政力に応じて決められることになります。このため、平成29年の4月からは道路一つ隔てただけで、市民サービスは変ることになります。

# 大都市制度の 基本的な考え方の違い

私たち自民党は大阪再生と行政制度の変更とは別問題と主張してきました。特に大阪再生には的確な経済対策の立案遂行が不可欠であり、今のよう

に大阪に特化した経済政策を進めるのではなく、グローバル時代に見合った関西全体の経済対策の立案遂行を進めるべきと主張しています。

さらに、このため、大阪府や大阪市、堺市をはじめオール大阪での成長戦略の策定や推進が大事であり、このための政策の三元化や推進のための協議調整を、首長だけでなく議会の代表が入った責任ある会議調整機関として、大阪戦略調整会議、略称「大阪会議」を設けることにしています。大阪府(府)構想案のように大阪府や堺市を廃止分割することなく、また屋上屋の※(府)区協議会も設ける必要もなく、オール大阪の力を結集しようと考えています。

その上で、今のように関西各県と不協和を起すのでなく、関西広域連合の真の力を引き出し、関西の総力をあげて大阪関西経済の浮揚を図りたいと思っています。

なお、都市内の分権は時代の要請であり、今の行政区を廃止し、新しい自治法で設置できることになった総合区制度を導入、よりきめ細かい住民自治の拡充に努めたいと思っています。

	協定書案	自民案
広域行政	大阪府へ ※大阪府は解体 ※堺市は不参加	大阪戦略調整会議(大阪会議) ※府、市、堺市が参加 ※大阪府の解体は不要
基礎行政	※(府)区協議会が調整のため必要	不要
	独立自治体として「特別区」を設置	市の行政区として「総合区」を導入
	広域事務処理に「一部事務組合」が必要	不要
	特別区長は公選	総合区長は議会承認→準公選→公選
	現在の行政区はなくなる	行政区を残しながら順次総合区へ
	特別区の権限は町村並み	総合区の権限は政令市と同程度可能

上記のとおり、自民案では大阪府を解体することなく、二重行政の解消と身近な行政の推進を実現することが可能。

## 大阪市域の人為的・恣意的な分断は 大阪の力を破壊する！

現在の大阪の都市機能は、130年の歴史と莫大な投資により築きあげられたものであり、市内24区の相互の補完関係で成り立っています。

放射上に大阪市内に張り巡らされた交通機能や商業工業港湾流通などの産業機能の役割分担で成り立ってきた大阪の総合機能を、数合わせだけの区割りバラバラにしてしまえば、大阪の力は高まるどころか、破壊することになります。

# 法定協議会で明らかに なった問題点

これってホント？

世界的な都市間競争に打ち勝ち「強い大阪の実現」？

「府市を統合、年間効果額4000億円、経済再生をはかる！」

と書いていましたが

効果額は統合とは関係のない市政改革等の効果額を差し引きすると、なんと年間わずか1億円。

新たに特別区役所の庁舎や区議会庁舎を造るため680億円の初期投資が必要！

さらに特別区設置から5年間で、収支不足額は1071億円になると答弁！

これってホント？

住民の参加で誰もが生き生き暮らせる

「やさしい大阪」の実現？

大阪府を再編し、中核市並みの権限を持った特別区に！

と書いていましたが

①特別区の自主財源はわずか3割、残りは大阪府からの調整財源

だよりの財政運営！

権限も財源も大阪府の条例次第。町村並みの自治機能。

②今までの区役所は支所となり、窓口業務のみ、大事な相談は特別区役所にて！近いどころか遠くなる市民サービス！

③効率的事務処理のためには、やっぱり従来の市域全体をカバーする 部事務組合の設立が必要になった！

④5つの特別区は単なる財政論による区割りであり、歴史文化産業交通機能等の都市としての一体性を欠いた求心力のない独立自治体。

と書いていましたが